

ワーキンググループでの検討事項

1. 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会において、外国人等に対して、熱中症の概念や高温多湿の日本特有の暑さを踏まえた熱中症に関する情報を的確に伝え、予防や発症時の対応が適切に行われるための効果的な情報提供の在り方について、以下の事項を中心に検討を行う。

① 発信すべき内容及び時期

- ・ 熱中症に関する基本的知識
- ・ 予防法及び発症時の対応方法（救急搬送通報など）
- ・ 渡航前、渡航中、入国後各段階において発信すべき適切な情報

② 発信の手段・言語など

- ・ 情報発信の適切な媒体、言語
- ・ 行政機関による情報発信だけでなく、民間企業・団体等との連携による情報発信の仕組み

2. 今後、現在国内で活用されている普及、啓発ツールなどを参考として、関係省庁等の実務担当者による具体的な検討を適宜実施し、早急に検討内容を整理、第2回ワーキンググループにおいて、中間取りまとめを行う。